

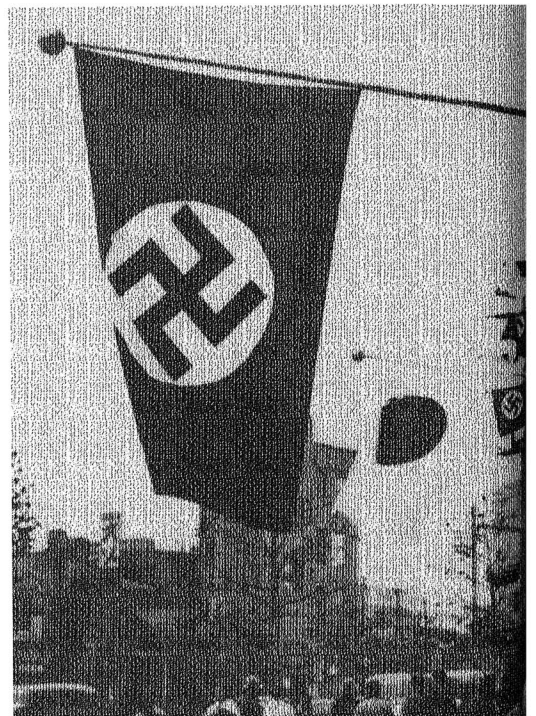
# ナチス第三帝国と大日本帝国

ドイツは何故、日本に秋波を送ったのか、  
日本は何故、ドイツをパートナーに選んだのか……、  
日独伊三国同盟締結までの紆余曲折を探る

文・瀨 厚

# 籠絡された

# 太陽の帝国



日 独 防 共 協 定 の 締 結

# 手を結んだ世界の孤児

Berlin  
籠絡された太陽の帝国

日露戦争とその後のロシア革命によって誕生したソビエト連邦に対して、日本陸軍は警戒感をあらわにして、ドイツとの接近を企てる。

## 第一次世界大戦と日独関係

第一次世界大戦において日独は、すでに大戦中から接近を試みていた。つまり、大戦突入とほぼ同時にドイツは講和条約締結の対象国としてロシアと日本とを構想しており、中立国スウェーデンのストックホルムを外交舞台として接触を開始していたのである。

日本側も日独交渉への関心を大戦中に示しており、外務省外交文書の「独逸の日露両国に対する講和内提議に関する件」と題する文書では、一九一六（大正五）年二月の日付が見出される。

スウェーデン駐在日本公使・内田定雄は、大戦中からストックホルムを舞台にしてドイツの同盟国であったオーストリア・ハンガリー帝国のマクシミリアン・ハーディック公使と接触し、日本の対独宣戦布告は日英同盟の存在ゆえのものであって、必ずしも日本政府の本意ではなく、将来的には日本がドイツとの関係強化に乗り出すのは必至であるとの意向を内々に伝えていたのである。

そうした内田公使の働きかけは、必ずしも最初からドイツ政府の歓心を買うものではなかったが、ドイツ側では工業資本家フーゴー・シュティンネス

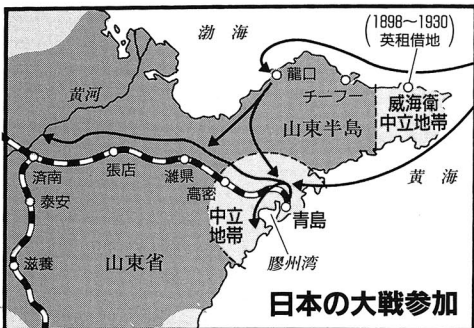


日露戦争終結後、凱旋した日本軍部隊を歓迎する東京市民。日露戦争の後、日本陸軍はロシア（ソ連）との再戦は必至と考えて、次第にドイツへ接近していくことになる。

が、ドイツ政府に代わり日独間の講和問題を議論するに至った。その成果の上で、一九一六年四月一日に内田公使とスウェーデン駐在ドイツ公使のヘルムート・フォン・ルチウスとの会見が実現する。

この会見で内田はルチウスに、ドイツが中国におけるドイツの租借地（ソビエト）である青島を日本に割譲するよう要求し、ドイツがこの要求を受け入れれば日本はドイツと単独講和締結だけでなく、秘密裡にドイツとロシアとの単独講和の仲介役を買って出るといふ条件を提案する。ドイツ側は当初日本の動きに消極的であったが、次第に

# 第1次大戦における日本の対独戦



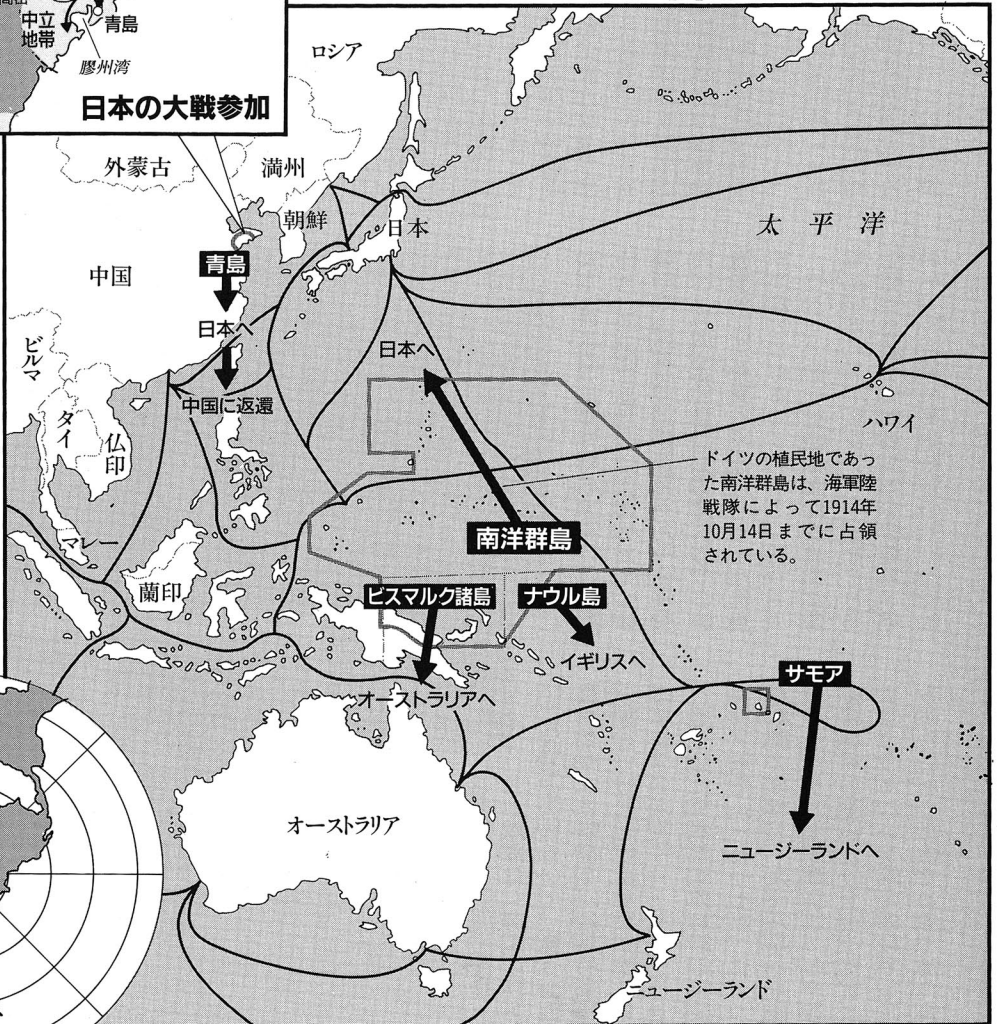
日本軍の進路

日本の大戦参加

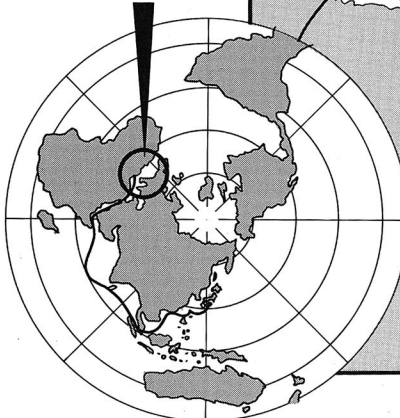
## ドイツの勢力範囲

山東半島の青島に対する攻撃は1914年9月から始まり、英軍との協同作戦により11月17日に占領された。

1917年2月から終戦まで、海軍は第2特務艦隊を編成して地中海に派遣させ、船団護衛任務に就いた。



ドイツの植民地であった南洋群島は、海軍陸戦隊によって1914年10月14日までに占領されている。



□ ドイツの植民地・租借地

— 日本艦隊の航跡

日独間における戦争状態の解消と露単独講和の締結という、二つの課題を背負った日独交渉が頓挫したのは、英仏露関係強化方針を貫こうとした石井菊次郎外相（大隈重信内閣）のスタンスの問題が大きい。石井外相はドイツ嫌いで知られた有力外交官であり、「大正五年日露協約」を締結に導いた実力者であった。すなわち、石井外相に代表されるように、当時の日本外交の基本スタンスは英仏露との関係強化であり、太平洋国家としての体裁を整えつつあったアメリカとの関係調整であ

関心を示しはじめ、ドイツ外相のヤーゴウはルチウスに、ロシアとの単独講和締結への見通しがつくならば日本側の要求を受け入れてもよいとする権限を付与することにした。  
内田はその後青島だけでなく、太平洋の旧ドイツ領ビスマルク諸島の割譲要求を持ち出すに至ったのに対し、ロシアとの単独講和締結を急ぐドイツ首相ベートマン・ホルヴェークは、全面受け入れの態度を披瀝する。しかし、ここで日本政府は態度を一変させる。連合国側に立つ日本が単独でドイツと講和を締結することは不可能とする発言を行ったのである。その結果、当然ながらドイツは日本との交渉をうち切ってしまう。

# 25. NOVEMBER. 1936



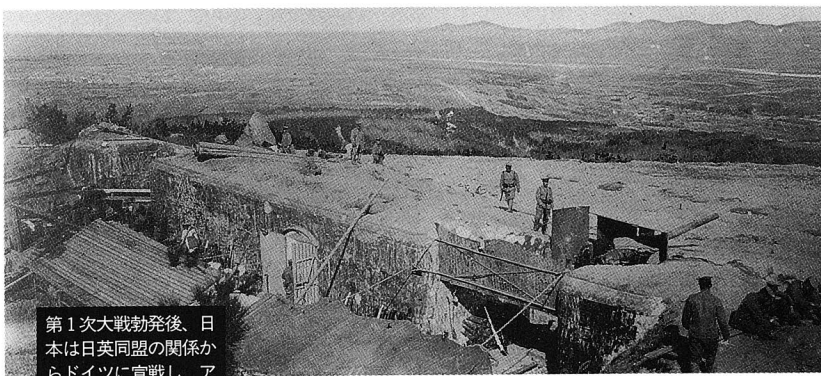
った。

その意味で、この時期日本側には日独関係の改善への根本的スタンスの変化は望むべくもなかったのである。ただ、青島とビスマルク諸島の確保という、帝国主義的野心からする外交上の駆け引きが表面化したに過ぎなかった。それで、日独両国が防共協定締結に至るまでは、依然として大きな紆余曲折が待っていたのである。

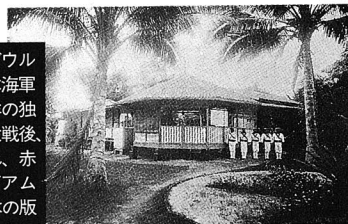
## ■ 日独防共協定 締結への道程

日本が近代国家として出発して以来、国際政治の舞台で一定の地位と役割を確保していく手段として、「同盟政策」の採用があった。同盟(aliance)とは軍事的協力関係を基本とする相互支援関係の締結を意味し、日本は一貫して同盟政策によって欧米諸列強や中国との間に安定した関係を築き上げようとしてきた。資本力・技術力における劣勢をカバーし、国際国家日本を立ち上げていくためには、同盟政策の成果は日本にとって文字通り死活問題であったのである。

例えば、第一回日英同盟協約(一九〇二年調印)、第二回日英同盟協約(一九〇五年調印)、第一回日露協約(一九〇七年調印)、日仏協約(一九〇七年調



第1次大戦勃発後、日本は日英同盟の関係からドイツに宣戦し、アジアのドイツ植民地攻略にあたった。写真はドイツが中国・山東半島に築いた青島要塞を攻略した日本陸軍。



南洋群島のアンガウル島を占領した日本海軍陸戦隊。西太平洋の独植民地は第1次大戦後、日英豪で分割され、赤道以北の島嶼(グアム島を除く)は日本の版図に組み入れられた。

において、ドイツやオーストリアとの対立の構図をも用意していったのである。その日独関係が一九三〇年代に入ると大きく様変わりしていく。

とりわけ、日本

陸軍は日露戦争の後、日露再戦の可能性を想定して対露作戦発動の計画と軍近代化を掲げ

て軍拡政策を強行しようとし、ロシアとの友好関係を堅持したいとする外務省サイドとの間に齟齬を来しつつあった。日本陸軍は『帝国国防方針』

(一九〇七年)において、第一の仮想敵国をロシアと明記し、基本的には以後一貫して対露敵視策を採り続けることになる。

そうした日本陸軍の対露敵視政策は、ロシア革命(一九一七年)によって一層明確となり、一九一八年から開始されたシベリア干渉戦争に、七か国から編成された連合国のうち、日本は七万二〇〇〇人という最大の兵力を派兵することにいったのである。その後にお

いても、日本陸軍は新生国家ソ連への警戒を緩めることなく、ソ連関連の情報入手のための調査機関の整備を図っていた。

シベリア干渉戦争後、ソ連との友好関係を増進する方針に転じた英仏米と異なり、日本陸軍は的確なソ連情報を入手するため、ドイツとの接近策を図るようになる。

日独両国間の関係改善と接近は、最初は第一次世界大戦前に満鉄総裁後藤新平の顧問であり、その後日本海軍への武器輸出を手がける武器貿易商社「シンチガー&ハック」のフリードリッヒ・ハックを仲介役としていた。

ハックは、すでに一九二三年の段階からドイツ駐在日本海軍武官・荒城二郎大佐らと密接な関係にあり、さらに日本海軍武官付勤務の酒井直衛らとベルリンに「日独協会」を設立するなど、積極的な対日ロビー活動を展開していたのである。

現在では、一九三五(昭和十)年の五月が六月の前後から、日独交渉は非公式に開始されたことが知られているが、その日独折衝に重大な関わりを持った人物がハックであった。すなわち、当時軍縮問題全権代表であったヨアヒム・フォン・リッペントロップは、ハックの日本海軍との厚い人脈を利用し、



# 日本の同盟関係の変遷

第1次桂太郎内閣(1901年6月2日)		
1902(明治35)年	1月30日	第1回日英同盟協約、ロンドンで調印
1904(明治37)年	2月10日	日本、ロシアに宣戦布告(日露戦争勃発)
1905(明治38)年	8月12日	第2回日英同盟協約、ロンドンで調印
	9月5日	ポーツマス講和条約締結(日露戦争終結)
第1次西園寺公望内閣(1906年1月7日)		
1907(明治40)年	6月10日	日仏協約、パリで調印(日仏の勢力範囲を確定)
	7月30日	第1回日露協約調印(日露相互の権益と領土の尊重、清国の領土保全、機会均等の承認。ほかに秘密協定で満州における鉄道、電線利権の境界を設ける)
第2次桂太郎内閣(1908年7月14日)		
1910(明治43)年	7月4日	第2回日露協約調印(満州の現状維持と鉄道に関する相互協力)
1911(明治44)年	7月13日	第3回日英同盟協約調印(アメリカを協約=仮想敵国の対象から除外)
第2次西園寺公望内閣(1911年8月30日)		
1912(明治45)年	1月1日	中華民国成立
	7月8日	第3回日露協約調印(秘密協定のみ改定で、日露の勢力を内蒙古まで拡大して、特殊権益の境界を東側が日本、西側をロシアとする)
第3次桂太郎内閣(1912年12月21日)		
第1次山本権兵衛内閣(1913年2月20日)		
1913(大正2)年	10月6日	日英露など13か国が中華民国を承認
第2次大隈重信内閣(1914年4月16日)		
1914(大正3)年	7月28日	第1次大戦勃発
	8月23日	日本、ドイツに宣戦布告(第1次大戦に参戦)
1916(大正5)年	7月3日	第4回日露協約調印(秘密協定で中国が日露以外の国の影響下に陥った際に、日露両国が軍事的に介入することを規定)
寺内正毅内閣(1916年10月9日)		
1917(大正6)年	3月12日	ロシア2月革命。露皇帝ニコライ2世が退位しロマノフ王朝滅亡(これによって日露協約が消滅)
	11月7日	ロシア10月革命。ソビエト政権樹立
1918(大正7)年	3月3日	プレスト=リトフスク条約調印(ロシアが独逸と単独講和)
	5月16日	日華陸軍共同防敵軍事協定・日華海軍共同防敵軍事協定調印(シベリア方面への日本軍の派兵に対して中国の協力義務などを規定)
	8月3日	日本政府、シベリア出兵を宣言
原敬内閣(1918年9月29日)		
	11月11日	ドイツが連合国と休戦協定を調印(第1次大戦終結)
高橋是清内閣(1921年11月13日)		
1922(大正11)年	2月6日	ワシントン軍縮条約、中国に関する9か国条約等を調印してワシントン会議が閉幕(これによって日英同盟が解消される)

当時軍縮会議に出席するためロンドンに滞在していた山本五十六(やまもと いそく)日本全権をベルリンに招待する仕事をハックに命じているのである。

ハックを通しての正式な外交ルートによる交渉は、日本外務省の反対により実現しなかったが、ベルリン駐在の陸軍武官・大島浩(おおしま ひろし)と海軍武官・横井忠雄(よこい ただひさ)の根回しもあって、ベルリンにおけるリッペントロープと山本の会談が実現する。このとき、具体的にどのような

な内容が議論されたか明らかでないが、山本はドイツ側に好意的態度で臨んだとされている。

このように、日独接近は日本陸海軍の共同により、これ以後推し進められていく。なかでも日本陸軍には、ドイツとの関係を優先させることで、ソ連との戦端が開かれた場合、ソ連をドイツと挟撃する戦略上の判断も強く働いていたのである。その意味で、表面は国際共産主義運動(コミンテルン)

への共同対処を目的に掲げた「日独防共協定」という名で進められはしたが、日本陸軍としては、日独交渉こそ最初から、文字通り軍事協定として秘密裡に進められなければならないかつたのである。

ヒトラー政権下における日独交渉は、ヒトラーの外交ブレンで後に外相に就任するリッペントロープと、駐陸軍武官の大島浩少将との間で開始された。そのリッペントロープは、ドイツ

国防省防諜部のヴィルヘルム・フランツ・カナリス提督を介してドイツ軍部との密接な連携の上に協定の締結への希望を強く抱いていたのである。

一方、日本側の窓口となった大島少将の場合、一介の陸軍武官が軍事協定に限り締結する権限は「大使館付陸軍武官同輔佐官服務規程」(一九二九年)で、赴任先の国との軍事協定締結を大使の関与を受けずとも可能としていた。そのため日独交渉は、日本陸軍とナチスの外交機関やドイツ国防軍との間で開始され、その秘密交渉が明らかにされるや、ようやく正規の外交ルートに乗ることになった。こうした軍事協定締結方針そのものが、この協定の性格を示していたのである。

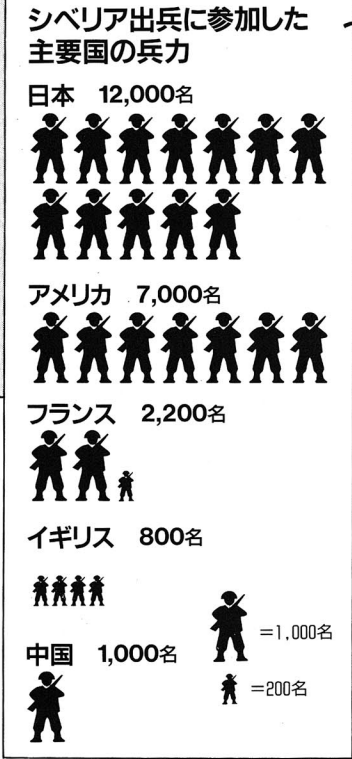
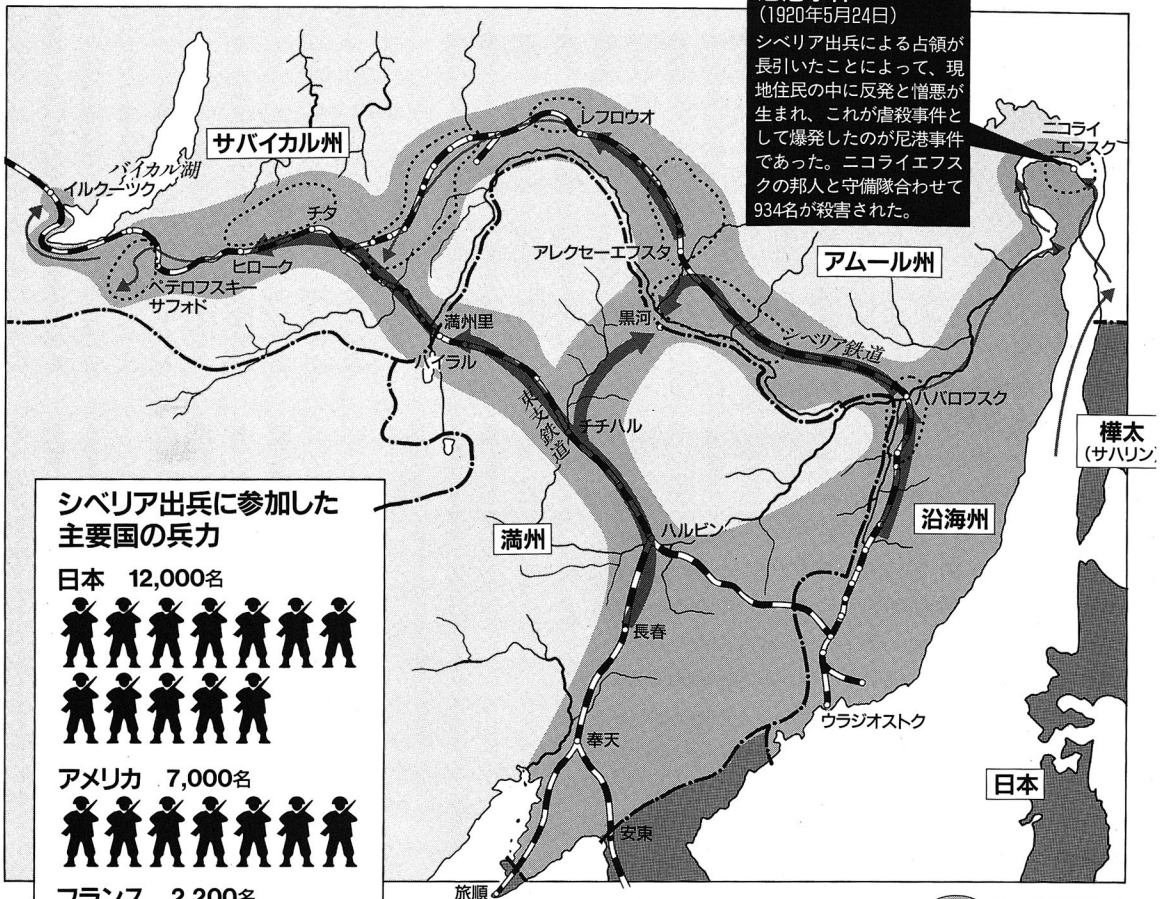
## 日独防共協定の交渉経緯とその内容

一方の当事者であったドイツのスタンスは日本側と違っていた。ドイツは日本とは逆に、交渉内容自体の公表を強く望んだのである。なぜならば、政権を成立させて間もないヒトラーは、外交上の成果を挙げることで政権安定化を急ぎたかったこと、表向き日独交渉が防共を目的としたものであれば、英仏米を過剰には刺激することなく、結果としてヨーロッパを中心とする国

### 尼港事件

(1920年5月24日)

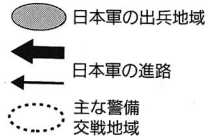
シベリア出兵による占領が長引いたことによって、現地住民の中に反発と憎悪が生まれ、これが虐殺事件として爆発したのが尼港事件であった。ニコライエフスキの邦人と守備隊合わせて934名が殺害された。



## シベリア干渉戦争での日本軍の行動

ロシアの単独講和で孤立したチェコ軍をシベリア経由で救援しようということからシベリア出兵ははじまり、日本英仏中が参加した。日本軍をはじめとする部隊は1918年9月までにバイカル湖近くに進出する。

大戦が終わっても各国は駐留を続けたが、1919年から次第に撤退をはじめた。日本が当初シベリアに派遣した兵力は1万2000名だったが、増派を重ねて最大で7万3000名に達し、22年6月まで占領を続けた。



際政治の舞台での評価を獲得できると踏んだからである。

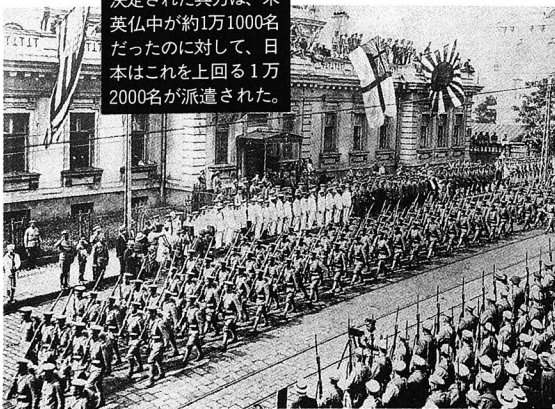
日独両国間のこの齟齬は、結局は防共協定である側面を強調し、ソ連牽制のねらいを持った、「ソ連の」攻撃の脅威を受くる場合には、他の協約国は『ソヴィエト』社会主義共和国連邦の地位に付負担を軽からしむるが如き効果を生ずる一切の措置を講せざることを約す」の箇所は、秘密協定とすることで折り合うことになった。

いずれにせよ、ドイツ側が最後まで軍事協定という側面よりも、防共協定という点を強調しようとしたのは、第七回コミンテルン大会（一九三五年七月）八月にモスクワで開催）で採択された「反ファシズム人民戦線戦術に関する決議」において、台頭著しいナチス・ドイツおよび日本の軍ファシズムの打倒を明確な目標に掲げていたことと無縁ではない。

もはや、ドイツにしてみればヨーロッパにおけるコミンテルンの浸透力は座視しえないところとなっており、何よりもドイツ膨張主義のターゲットであるソ連社会主義的存在は、ドイツの東方進出の最大の難関として受け止められていたのである。

そのためにナチス外交は、リッペントロップが外相に就任すると同時に本

ウラジオストク中心部  
を行進する日本軍部隊。  
最初にシベリア派遣が  
決定された兵力は、米  
英仏中が約1万1000名  
だったのに対して、日  
本はこれを上回る1万  
2000名が派遣された。



1918（大正7）年に、米英仏中そして日本の各国は「チェコ軍救援」の名目でシベリアに出兵する。写真はウラジオストク港に停泊する、シベリア出兵に参加した各国の軍艦。

格的に対ソ攻略のための外交駆け引きを全面化していくのである。その流れにあつて、ドイツにとつての日本の東アジア地域における影響力行使の利用は、願つてもない機会であつた。こうして、日独両国にはソ連社会主義国を媒介としつつ、急速に接近するに至つたのである。

いづれにせよ日独交渉が途中まで陸軍によつて秘密裡に進められ、その協定内容が明らかになつてからも、陸軍の主導性に基本的な変化はなかつた。確かに、当初は大使館付陸軍武官の特殊地位を利用した秘密交渉として立ち上げられたが、外務省が日独交渉の実態を承知し、陸軍と共同歩調を採りつつ、交渉の進展を図るようになる。

それで、現在までの研究で明らかになつてゐることは、公然となつた日独交渉は、二・二六事件（一九三六年）が陸軍中堅層によつて引き起こされ、爾来この名の下に、陸軍内の人事刷新が強行され、同時に反陸軍色を示していた政府・軍内部の人物が一掃されるにおよび、陸軍の政治的地位が飛躍的に強化されるのと並行して進められたことである。

例えば、陸相寺内寿一は、陸軍内の部局長とともに同年の三月末頃に帰任を控えていた駐独武者小路公共と会談し、迅速に日独間に軍事協定を締結するよう申し入れを行つていたのである。このとき、軍事課長の町尻量基大佐は日独交渉が日独軍事同盟締結を目標にすべきだと主張したとされている。

同年四月三十日に武者小路大使がドイツに帰任して以後も、大使自身の判断で大島駐在武官が交渉に当たること

## 地中海に派遣された日本艦隊

第1次大戦が勃発した直後の1914（大正3）年8月23日、日本はドイツに宣戦し、連合国の一員として第1次大戦に参加した。日本は山東半島の青島、南洋群島といったドイツの租借地、植民地攻略に当たり、また、開戦と同時に青島を脱出して行方をくらましていたドイツ東洋艦隊の捜索などに参加する。一方、地中海では商船や兵員、物資の輸送船がドイツ潜水艦（Uボート）によつて次々と撃沈され、その数は1916年の後半だけで、英仏伊合わせて256隻におもんだという。イギリス側では、日本がアジアで勢力を拡大することを警戒して当初は日本の参戦を快く思っていなかったが、地中海でのUボートによる被害が続出すると、日本に対して船団護衛用の艦艇派遣を要請してきた。だが、これに対して日本政府はイギリスの要請を拒み続けた。ヨーロッパまで遠征することへの不安

**COL  
JMN**

と、直接利害に関係なかったためだろう。だが、派遣の見返りとして、山東半島の旧ドイツ権益と、南洋群島の日本領土への編入（実際には国連委任統治となる）を定めた密約が結ばれ、日本は艦隊を派遣することに同意した。こうして1917年2月に第2特務艦隊が編成され、地中海へと出征することになった。第2特務艦隊は装甲巡洋艦（1等巡洋艦）を旗艦に、駆逐艦を中心にした部隊で、1917年4月にスエズ運河より地中海に入り、その後、何度か艦艇が入れ替わつたが、終戦までの1年半にわたつて作戦に従事し、延べ787隻を護衛した。派遣の経緯や政治的な思惑はともかく、乗組員たちは作戦中に78名の犠牲を出しながら任務を忠実に遂行し、その働きは他国の将兵にも称賛されるものだった。日本軍の犠牲者のうち、73名はマルタ島に埋葬されている。

を指示することになる。交渉過程でドイツ側に軍事協定締結への強い意向を汲み取つた日本の外務省および有田八郎外相も締結に向けて本腰を入れ、七月にはラウマーから大島駐在武官経由で、ドイツ側から防共協定本文と秘密付属協定の案文を手渡された。この案文に外務省はソ連を過剰に刺激しないこと、イギリスに日独接近への警戒心や不信感を与えないこと、を基本方針（日独間における政治



的協定締結問題として確認し、この点につき有田外相は陸海軍の同意を取り付けた後、十一月の閣議で協定が承認され、上奏の上、枢密院に諮問奏請された。

そして、枢密院での審査を経て、十一月五日にベルリンにて調印が行われ、二十七日に公布される運びとなった。

## ■ 日本はなぜドイツに接近したのか

過去の関係史からして接近理由が希薄だった日独両国が、当該期において両国軍部の主導権のもとに接近していたのは、それぞれの思惑と外交戦略から導きだされたものである。それは必ずしも同質のものではない。

まず、ドイツ側が日本に接近した理由は先にも述べたように、コミンテルンのヨーロッパへの影響力拡大を阻み、最終的にはソ連社会主義を解体することと、東欧での支配権を樹立することにあった。ヒトラーは、一九三六年八月に、ドイツ国防軍およびドイツ経済の戦争態勢構築目標を明らかにした有名な『四カ年計画書』を作成し、その中で、「ドイツとイタリヤ以外では、ただ日本のみが（ボルシェヴィズムという）世界的危険に対抗している国家」

ロシア革命を指導するレーニン（画）。革命によってロマノフ王朝が倒れ、レーニンの主導するソビエト政府が誕生すると、列強は警戒感を強め、これが干渉戦争へと発展する。



と日本を位置づけていたのである。

だが、ヒトラーは『わが闘争』において日本文化への低位の見積もりを明らかにしていたように、歴史的か文化的なレベルをも含めての友好関係の構築というより、ドイツの対日接近は反ソ連包囲網の形成という思惑から導き出された、いわば純粋な外交的かつ軍事的な戦略として位置づけられるものであった。

それでは、日本がこの時期ドイツに



ロシア帝国の首都が置かれていたペトログラード（後のレニングラード。現在のサンクトペテルブルク）のロシア議会の議場を占拠したロシア革命下の兵士と労働者たち。

接近した理由は何か。日本側がドイツに接近した最大の理由は、大枠においては既述した通り、反ソ連包囲網の形成とコミンテルンの解体にあったが、より直接的で緊急な原因として

当該期における日本の対中国政策および中国とドイツとの接近の問題がある。すなわち、日本は「梅津・何応欽協定」（一九三五年六月）に象徴されるように華北分離工作を進ませ、その軍事的経済的な矛先を中国の心臓部に向けはじめ

ていた。それによって中国における日本の覇権確立を目指してはいたが、その一方でイギリスの極東使節リース・ロスによる中国幣制改革の断行により、中国経済の建て直しが図られ、さらにドイツ国防軍を後ろ盾とする武器商人ハンス・クラインを仲介役とする中国とドイツの接

近という情勢の変化もあった。事実、中国国民政府財政部長・孔祥熙とドイツ経済相で国立銀行総裁のヒヤルマル・シャハトにより、両国の経済協力関係の実行計画であるクライン・プロジェクトの合意が成立していた。こうしたドイツと中国の関係構築の中で、中国は進行中の日中交渉にドイツを介在して日独中の三国協力の可能性も追求することになる。実際、ドイツ側には国防軍を中心に形成されていた親中国派の意向もあり、日独軍事協定に中国をも編入する案が模索されました。

こうした一連の複雑多義にわたる日本・ドイツ・中国の三国間の交渉過程の中で、ソ連包囲網の形成、コミンテルンの解体、中国における華北分離工作の進展と事実上の中国華北地方における覇権の確立という、とりわけ日本軍部の目標を実現するためにも、早急にドイツとの単独による軍事協定が不可欠と受け止められていたのである。

しかし、ドイツでは国防軍を拠点に親中国派が日本との軍事協定締結に強い難色を示しており、逆にドイツは中国と経済のみならず軍事領域における支援を約束した「独中協定」（一九三六年四月）の締結に踏み込むのである。こうした新たな事態は、日本国内にお

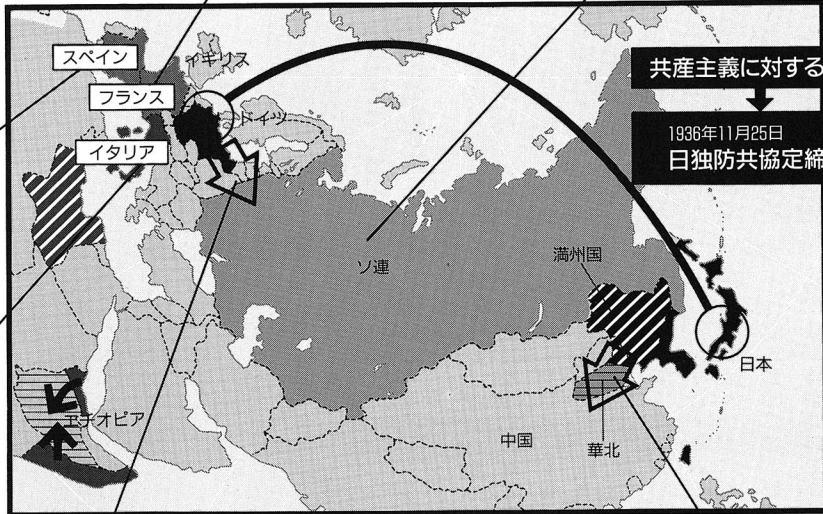
# 日独防共協定 成立時の国際情勢

**フランス**  
1936年6月4日  
ブルム人民戦線内閣発足  
(共産党は内外協力)

**ソ連**  
1935年7月25日~8月20日  
第7回コミンテルン大会開催  
(モスクワ)

**スペイン**  
1936年2月19日  
人民戦線内閣発足  
↓  
7月17日  
フランコ将軍  
による反乱  
(スペイン内戦勃発)

**イタリア**  
1935年10月3日  
エチオピアに侵攻  
↓  
1936年5月9日  
エチオピア併合



共産主義に対する脅威  
↓  
1936年11月25日  
日独防共協定締結

**「生存圏」獲得のための東方進出**  
ヒトラーはドイツが自給自足するために必要な新たな領土、いわゆる「生存圏」を東欧やソ連領内に求めていた。

**華北分離工作**  
日本陸軍は華北を中国政府から分離させて満州の衛星国にしようと考え、背後のソ連の動向が気になっていた。

このようにして、ドイツ国内におけるさまざまな外交ルートや、多様な外交決定主体の存在ゆえの対立の発生と外交政策の非一貫性や混乱を理由に停滞し、一時暗礁に乗り上げたかの感のあった日独軍事協定締結交渉が再び浮上してきた。その背景には、日本側の中国での覇権確立という強い意欲を受

いて軍部だけでなく日本外務省内にも衝撃として受け止められた。いわば、ドイツ外務省も蚊帳の外に置かれた格好で進められたドイツと中国の協定締結への反発は、日本の陸海軍のみならず日本外務省にも深刻な対中国警戒感を喚起することになったばかりか、ドイツにも不信感を募らせる結果ともなった。

すなわち、ドイツの援助により当面六個師団(十萬)の軍事力を構築し、その基礎のうえに最終的に三十萬に拡大し、これを支える軍需産業を育成するという中国軍拡計画は、華北分離工作による中国での覇権確立政策を根底から脅かす可能性も持ったものとしてあった。そのため、日本陸海軍と外務省は共同歩調を採り、早期に独中協定に楔を打ち込み、中国の軍近代化が実行されないうちにドイツに接近することで、日本の対中国政策を従来通り堅持しようとしたのである。

そのことが協定締結以後においても日独関係を不安定なものにしていった。二・二六事件(一九三六年)以後、広田弘毅内閣のもとで、政治的発言力を圧倒的に強めていた陸軍は、不安定な日独関係を改善し、ドイツの中国に対する軍事的経済的支援を後退させるためにも、「日独防共協定」を軍事同盟まで格上げする必要を痛感していたのである。



共産主義を国是とするソ連への脅威に対抗するという目的から、日本とドイツは防共協定を結ぶ。写真は協定に調印するリッペンロープ(右)と武者小路公駐独大使(左)。

# 裏切られた日本陸軍

ドイツとの軍事同盟化を策す日本陸軍と、これに反対する日本海軍。同盟問題が紛糾する中で、ドイツは思いもよらぬ行動に出る。



## 予断を許さぬ防共協定 締結以後の日独関係

一九三六（昭和十一年十一月二十五日、ベルリンで締結された「日独防共協定」により、表向き日独関係は進展するが、それは同時にドイツにおける外交政策路線の一層の混乱をもたらす可能性を準備するものであった。なぜならば、当時駐英大使に任命（一九三六年七月）されていたリッペンントロップがヒトラーの支持を得、同協定締結の「功労者」としてドイツ外交政策実行者としての地位を高めたことは、ドイツ外務省およびナチ党外交政策局

などとの対抗関係をより鮮明にするこ  
ともなったからである。

このような外交分野における反リッペンントロップ派の動きが「日独防共協定」締結を境に顕著となるや、リッペンントロップはさらなる外交上の得点を確保するために「反コミンテルン闘争常設委員会」を設立（一九三七年一月）し、親衛隊（SS）全国指導部・警察長官ハインリヒ・ヒムラー、航空相・空軍総司令官ヘルマン・ゲーリング、国民啓蒙・宣伝相ヨーゼフ・ゲッベルスら、ナチ党およびヒトラー政権、それに国防軍の重要幹部の支持取り付けに成功していく。

それでリッペンントロップは、同委員  
会の事務局長に腹心で、「日独防共協定」  
締結の陰の功労者とも言うべきヘルマ  
ン・フォン・ラウマーを当て、彼を介  
して同協定にイタリアを加入させるこ  
とで、その強化を図ろうとした。すな  
わち、一九三七（昭和十二年）二月、  
ラウマーはローマでイタリア駐在日本  
大使の杉村陽太郎と会見し、そこで日  
独伊三国防共協定案を示したのである。

しかし、今回の提案もドイツ外務省  
およびナチ党外交政策局長アルフレ  
ート・ローゼンベルクには秘密裡に進め  
られたことから、リッペンントロップに  
対する激しい批判と排斥の動きが浮上

していた。しかしながら、最終的には  
リッペンントロップ側が優位を保つこ  
ろとなり、その延長線上に日独外交の  
新展開が画されることになる。

そうしたドイツ側の外交路線および  
外交政策決定主体の非統一という課題  
を残しながらも、日本側としては「日  
独防共協定」が反コミンテルンとい  
うレベルを越えて、本来目指していた軍  
事レベルにおけるソ連包囲網の形成と  
ソ連撃滅という最終目的を達成するた  
めに、同協定を名実共に純然たる軍事  
同盟に格上げする必要があった。

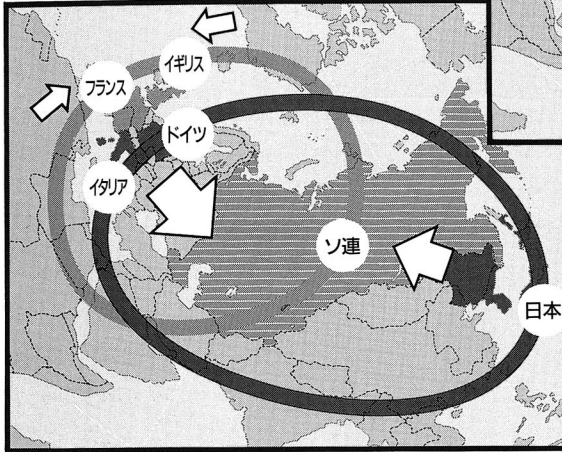
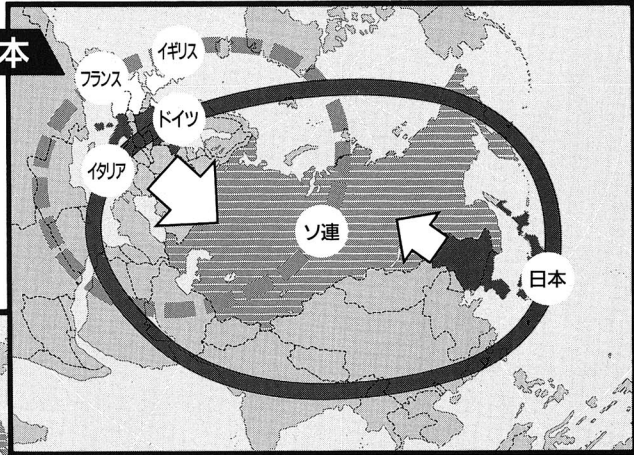
ドイツ駐在武官・大島浩少将は、同  
協定締結の一月後に早くもドイツ国



# 「日独同盟」に対する日本とドイツの思惑

## ソ連のみを対象とする軍事同盟 日本

日本陸軍は日露戦争以来、ソ連（ロシア）を第1の仮想敵国として捉えていたが、1931年6月に満州事変を起こし、満州国をつくるとソ連の軍事力と長大な国境線を挟んで直接対峙しなければならなくなった。そのため、ソ連がふたたび満州に南下しないよう、ヨーロッパに軍事的な同盟国を求め、たがいにソ連を挟撃することでソ連の脅威に対抗しようとしていたのである。



## ドイツ ソ連、英仏を対象とする軍事同盟

ソ連および共産主義に対する脅威はドイツも日本と同様以上に感じていたが、その前に、東欧を威嚇するにせよ侵略するにせよ、その後ろ盾となっているイギリスやフランスに対して牽制する必要に迫られていた。そのため、同盟の対象を「共通の敵」であるソ連ばかりではなく、イギリスやフランスにも適用しようというのがドイツの基本的な思惑であった。

このような大島の独断に近い行動に対し、参謀本部は一九三七（昭和十二）年二月、日独交渉への本格的な取り組みを開始し、大島に向けて「大日本帝

### 日独防共協定強化問題と日本陸海軍の対立

まさに、日独防共協定によっても、日独関係は安定したのではなく、まったく予断を許さないものであった。そのような厳しい状況の中で帰国した大島は、ドイツ駐日武官オイゲン・オットーと繰り返し接触を試み、不利な状況を克服すべく行動する。

防省軍務局長ウィルヘルム・カイテル（ライヘナウの後任）と会見し、新たな軍事協定案を提示した。その内容は対ソ軍事情報の交換、対ソ謀略工作、軍備支援など、より包括的かつ文字通り同盟色を強めたものとなっていた。この大島の提案に、ドイツ側は日本政府の公式立場を代表したものかどうかわずしも信用せず、加えて先に日独伊三国防共協定を提案し、かつ親日派のリッペントロップが駐英大使として今回の交渉には実質的に関わっていないこと、また日独の関係強化が日中関係の悪化をもたらすことへの懸念もあり、最初から不利な条件が重なった上での交渉開始であった。

情報交換と対ソ謀略工作の基本的な二点のみを対象とする軍事協定の線を、一歩も譲ることはなかったのである。

同時にベルリンに帰任した大島とドイツ参謀本部第三課長クルト・フォン・ティツペルスキルヒとの間で交渉が進められた。ここで、ドイツ側より対ソ軍事発動を前提とした協定でないことが明らかにされた。だが、大島は独断で対ソ軍事発動をも含意する内容を盛り込むべき行動に出た。大島の執拗な折衝にも拘わらず、ドイツ側は対ソ連情報交換と対ソ謀略工作の基本的な二点のみを対象とする軍事協定の線を、一歩も譲ることはなかったのである。

国陸軍及独国陸軍（空軍を含む）間に於ける協定案」を基に交渉に当たるとう訓令した。それは先に大島によりドイツ側に提案された軍事協定案とほぼ同様のものではあったが、対ソ軍事同盟としての性格は事実上棚上げした内容となっていた。同案をもとに、同月十二日には参謀本部第二部（部長・渡久雄少将）部員とオットーとの間に協議が行われた。ここでは対ソ戦発動を前提にした軍事協議は意図的に控えられたが、この協議を通じて日本側の仮想敵が中国ではなく、ソ連にあることを確認したオットーは、日本との軍事協定の締結に前向きな態度を抱くようになる。それで参謀本部はオットーを通して交渉の進展を企画する。

# 三国同盟問題までの日独伊の動き

1919年		6月	ベルサイユ講和条約調印		
1920年	3月		ナチ党結党		
1921年			ファシスト党結党		
1922年		2月	ワシントン軍縮条約調印		
		10月	ムソリーニのローマ進軍。 ムソリーニが首相に就任		
1923年	11月		ヒトラーによるミュンヘン一揆(失敗)		
1924年		1月	フィウム併合		
1925年		1月	日ソ基本条約調印(日ソ国交回復)		
		12月	ロカルノ条約調印		
1926年	9月		国際連盟に加盟		
			ファシスト党による一党独裁体制が確立		
		11月	第1次ティラナ条約(アルバニアへの内政不干渉)締結		
1927年				3月	金融恐慌はじまる
		11月	第2次ティラナ条約(アルバニアを保護国化)締結		
1928年	5月		総選挙でナチ党が12議席獲得		
1929年		2月	ラテラン条約(バチカン王国の独立を承認)		
1930年		4月	ロンドン軍縮条約調印		
	9月		総選挙でナチ党が107議席獲得		
1931年		9月	満州事変		
1932年		3月	満州国建国を宣言		
	7月		総選挙でナチ党が230議席獲得		
1933年	1月		ヒトラーが首相に就任		
	3月		総選挙でナチ党が288議席を獲得し第1党となる 共産党を非合法化 国会で全権委任法が可決しヒトラーの独裁が確立		
		3月	国際連盟を脱退		
1934年	10月		ヒンデンブルク大統領の死去によりヒトラー首相が大統領を兼務する総統となる		
1935年	1月		住民投票によりザールのドイツ帰属が決定		
	3月		ベルサイユ条約を破棄し再軍備を宣言		
		6月	梅津・何応欽協定成立		
1936年		10月	エチオピア侵攻開始		
		2月	二・二六事件		
	3月		ロカルノ条約を破棄しラインラントに進駐		
		5月	エチオピア併合		
	8月		ベルリン・オリンピック開幕		
		10月	ベルリン=ローマ枢軸結成		
		11月	日独防共協定調印		
		11月	日独防共協定調印		
		12月	ワシントン軍縮条約失効		
1937年		7月	日中戦争勃発		
		11月	日独伊三国防共協定成立		
		12月	国際連盟を脱退		
1938年	3月		オーストリア併合		
		7月	張鼓峰事件		
		9月	ミュンヘン会議		
			ズデーテン併合		
1939年	3月		チェコスロバキア解体 メーメル併合		
		4月	アルバニア併合		
		5月	独伊軍事同盟(鋼鉄条約)調印		
	8月		独ソ不可侵条約調印		
	9月		ポーランド侵攻(第2次大戦勃発)		
		5月	ノモンハン事件		
		8月	平沼内閣総辞職		

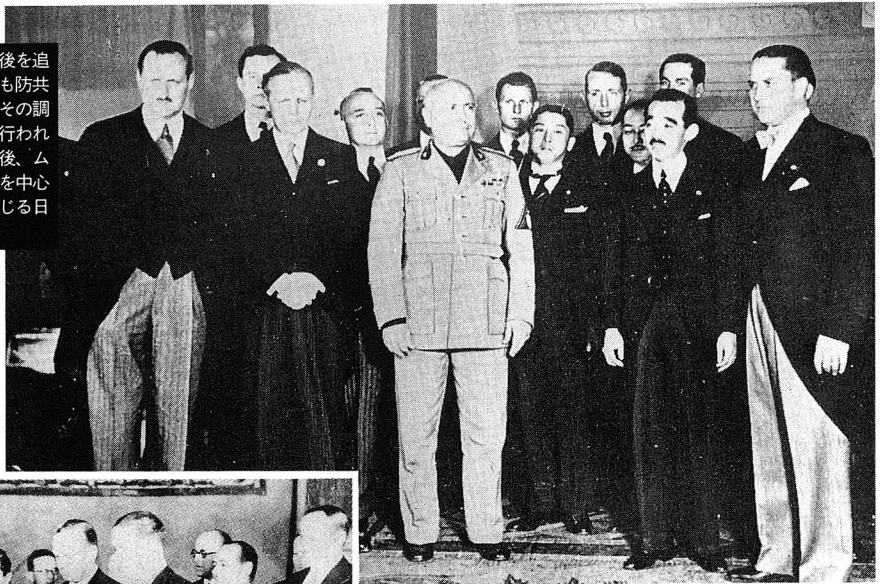
日本陸軍とドイツ国防省との交渉がこのような形で展開している一方で、日本海軍は駐独日本海軍武官・小島秀雄を大島との連絡に当たらせ、日本陸軍の意図を探りながら、独自にドイツ

側との協定締結を希望する旨、ドイツ海軍に申し入れを行った。それは、ドイツ海軍と敵対する可能性のある海軍国に関する情報交換を骨子としたものであった。同時に小島は海軍軍令部宛

の報告書において、大島の動きを中心として、日本陸軍が日本海軍に秘密裡に「日独防共協定」の軍事同盟化を提案していることの危険性を伝えた。そして、陸軍が対ソ撃滅を目的として一九

四〇(昭和十五年)年を目処に對ソ戦備の完成を目指していること、そのためにドイツとの軍事同盟化を急いでいること、などを指摘していた。これは明らかに海軍の存在を無視し

日本とドイツの後を追って、イタリアも防共協定に参加し、その調印式がローマで行われた。写真は調印後、ムソリーニ首相を中心に記念撮影に応じる日独伊代表。



イタリアが防共協定に参加したのは、日独で防共協定が締結されてからちょうど1年経った1937(昭和12)年11月6日のことであった。写真は署名する堀田駐伊大使。



防共協定に調印するイタリア代表のガレアツォ・チアーノ外相。チアーノ伯はムソリーニの女婿で、外相としてイタリアの外交政策をリードする立場にあった。

その後、同年の七月に開始された日中全面戦争の展開の中で、日独防共協定強化問題が再燃する。大島は中国との全面戦争に入る直前からこの問題について活発な動きを示していた。ドイ

その後、同年の七月に開始された日中全面戦争の展開の中で、日独防共協定強化問題が再燃する。大島は中国との全面戦争に入る直前からこの問題について活発な動きを示していた。ドイツ海軍の総司令官エーリッヒ・レーダーは小島との会見で、対象国を限定しない軍事協定に合意していく。一九三七(昭和十二)年八月のことである。

て対ソ戦略の構築を陸軍主導の下に強行しようとしていた陸軍に対する海軍の対抗の必要性を訴える内容であった。同時に、海軍との共同を考慮せずに対ソ作戦発動の機会をねらう陸軍を規制する手だてを早急に立ち上げなくては、第一の仮想敵国をアメリカとし、場合によってはイギリスとの衝突をも覚悟しなければならなかった海軍としての立場を喪うことも意味する内容でもあった。

この結果、一九三八(昭和十三)年十月七日付で、日独両国陸軍の間で、対ソ情報貢献及び謀略に関する日独両国軍部の取決主文」が正式調印され、同日には日独両国海軍の間でもほぼ同様の軍事協定が正式調印されることになった。ここに日本海軍は、海軍戦備が整わないままに對ソ戦発動に立ち至る危険性を回避し、同時に陸軍主導の軍事同盟化構想を規制する手がかりを掴んだのである。しかし、このことは次の段階における陸海軍の深刻な対立をも用意することになった。

### ■ 第一次三國同盟問題とドイツとの不協和

「日独防共協定」は、その後イタリアの加入により「日独伊防共協定」(一九三七年十一月調印)となった。当時エチオピア問題でイギリスと対立を深めていたイタリアの加入には、日本政府は当初難色を示していた。とりわけ、イギリスとの対立関係の発生は、日本海



軍にとり重大な事態と直面する危険性があつたからである。加えて、「日独防共協定」締結以後、ドイツと日本は新たな加入国として反ソ連包圍網形成に不可欠なイギリスを想定していただけに、イギリスを事実上の仮想敵と認定してしまふような「日独伊防共協定」には、少なくとも日本とドイツの政府レベルでは逡巡するところがあつた。しかしながら、ドイツ参謀本部および日本の陸軍省と参謀本部は、同協定に最初から賛成であつた。

リッベントローフは、ヒトラーに「リッベントローフ賞書」を提出（一九三八年一月二日）し、ドイツの対ソ戦略発動準備の一環としてイギリスを牽制するために、日本とイタリアとの間に軍事同盟の締結を提案する。この時期ヒトラーはヨーロッパにおけるドイツの覇権を確立するための「戦争計画」を外相・国防相・陸海空の三軍司令官に提示して見せていただけに、この覚え書きには当然ながら前向きな姿勢を見せていた。

同年五月にリッベントローフは、イタリア外相ガレアツォ・チアーノに独伊軍事同盟案を提示し、翌六月には駐独イタリア大使ベルナルド・アトリコに再度提示する。その翌月には大島に対し、英仏を対象とする軍事同盟案

約案を秘密裡に提示し、日本の陸海軍の意向を打診する。しかしその一方で、当時の近衛文麿内閣では、外務省を中心にソ連を目標とする、あくまで防衛的な相互援助協定として日独伊防共協定強化を意図していた。

そうした中、ドイツに出張していた陸軍少将・笠原幸夫は大島とともにリッベントローフと会談し、ドイツ側の軍事同盟案を提示された。同年八月に帰国した笠原はドイツ側の意向を極秘事項として姻戚関係にあつた近衛内閣の宇垣一茂外相に伝えた。宇垣は陸軍出身ではあつたが、ドイツ側の意向を無視する格好で日本外務省の意図に賛成し、同内閣の板垣征四郎陸相はドイツ側提案の軍事同盟化案に沿う形で動こうとしていた。

日本政府および近衛内閣としては、あくまで対ソ問題を骨子とし、ソ連を対象とした軍事協定とするが、イギリス、フランス両国については、仮にソ連側に立つた場合のみを軍事同盟の対象国とする方向で協定締結に漕ぎ着けようとしていた。それで、軍事同盟化によつてイギリス・フランス両国をも対象としたいとするドイツ側の提案には難色を示していくのである。

翌年の一九三九（昭和十四）年一月五日、近衛内閣が総辞職して平沼騏

郎内閣が成立した翌日、ドイツは本文五箇条、秘密付属議定書三箇条からなる「三国軍事同盟条約」案文を大島に手渡した。平沼内閣の五相会議では近衛内閣の協定方針を堅持し、これを政府案としてドイツ、イタリアの駐日大使に特使団を派遣して伝えた。ドイツ側の提案への絶対支持を明らかにして

いた両大使は、特使団の提案に異議を唱えた。

要するに、イギリス、フランスとドイツ、イタリアとの間に戦端が開かれた場合でも、日本政府としては参戦の義務を負わない協定を主張し、日本陸軍はその場合には自動的に日本もドイツ、イタリア側に立つて参戦すること

## 敗北した朝鮮軍・張鼓峰事件

1931（昭和6）年の満州事変以降、日本軍とソ連軍は長大な国境線をはさんで対峙するようになった。1937年7月7日に北京郊外で日中両軍が武力衝突した、いわゆる盧溝橋事件をきっかけとして中国との全面戦争がはじまるが、同じころ、ソ連との国境でも緊張が高まっていた。最初の衝突は1937年6月に、黒河東方の黒龍江（アムール川）に浮かぶ中洲、カンチャーズ島をめぐる起きた乾岔子（カンチャーズ）事件である。中洲に上陸したソ連軍に対して日本軍（関東軍）が砲艇1隻を撃沈、1隻を損傷させるというものであつた。カンチャーズ事件は小競り合い程度に過ぎなかったが、翌年7月に起きた張鼓峰事件は、日本軍とソ連軍との本格的な武力衝突となつた。舞台となつた張鼓峰は、満州、朝鮮、ソ連と三つの国境が接する場所で、7月9日、ソ連が張鼓峰に陣地を構築しはじめたことがきっかけとなつた。国境侵犯に対してこの地区を担当する朝鮮軍（朝鮮半島に駐屯する日本軍）の第19師団がただちに出動した。一方東京では、陸

軍の中央部はこの事件をソ連の実力を測る絶好の機会と捉え、限定的な交戦を実施しようとしていたが、政府は日中戦争が泥沼化しはじめた中で、事件が拡大してソ連との戦争になることを恐れ、外交交渉による解決を行うこととし、7月26日には第19師団の駐屯地への復帰を命じている。だが、この直後にソ連軍はふたたび国境を侵犯して張鼓峰の要所を占領したために、第19師団の尾高龜藏師団長は孤軍でソ連軍への攻撃を命じた。7月30日深夜に第19師団は陣地を奪取し、その後11日にわたつて陣地を死守した。しかし政府は事件の拡大を恐れ、新たな兵力の投入をためらい、航空機や戦車などによる攻撃も制限したため、第19師団は次々と繰り出される優勢なソ連軍の砲撃を一方的に受け続けることになつた。日を追つて師団の損害が増大し続けたため、停戦の直前には壊滅寸前の状態にまで追い込まれている。第19師団は兵力の2割を失う損害を被つて、張鼓峰事件は8月10日に停戦となつたのである。

COL  
UMN

# 壊滅した関東軍の精鋭・ノモンハン事件

張鼓峰事件の翌年、1939（昭和14）年4月に関東軍は新しい「国境紛争処理要綱」を示達した。これには国境侵犯に対して強硬な態度で臨むことが明記されていたが、示達直後の5月11日、満州国（現在の中国東北部）と外蒙古の国境地帯で、ハルハ河が貫くノモンハン付近の草原にソ蒙軍が越境してきたという第一報が入ってきた。この付近は日ソで国境線の主張が異なっていたが、同地の守備を担当する関東軍（満州に駐屯する日本軍）麾下の第23師団は新要綱に示された通り、武力による越境部隊の撃滅を決め、師団捜索隊を現地に急行させた。しかし、捜索隊の到着前にソ蒙軍は撤退していた。捜索隊はハイラルに帰還したが、その直後、ソ蒙軍がふたたび姿を現したことで、これを挑発行為と受け取った小松原道太郎師団長は、捜索隊と歩兵第64連隊を合わせた山県支隊を編成してノモンハンに向かわせた。山県支隊は29日より戦闘を開始するが、ソ蒙軍に包囲、分断され捜索隊は全滅、主力もバラバラとなって後退を余儀なくされた。

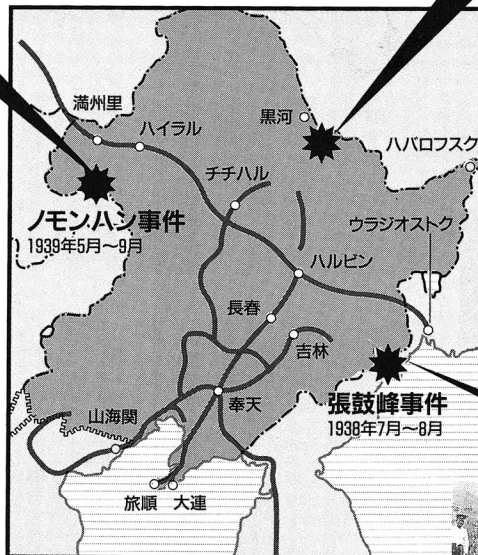
予想以上の損害に関東軍は驚き、事態はさらにエスカレートする。歩兵第64連隊に戦車第3、第4連隊を加えた安岡支隊を編成し、第23師団主力も投入されることになったが、7月2日よりはじめられた2回目の総攻撃では、戦車部隊が約半数を失うという大損害を被って撤退し、これ以上の損害は今後の戦車部隊増強計画に支障が出るという理由で戦車部隊は撤退し、以後、将兵は戦車抜きで戦うことになる。一方、空では日本軍は優勢だったが、数に勝るソ連軍に押されて次第に劣勢になっていく。地上ではソ蒙軍の攻撃で将兵が次々と斃れた。8月20日、ソ蒙軍は大攻勢を開始、日本軍の3倍におよぶ地上部隊が、砲兵の射撃と飛行機の爆撃によって支援され、37キロの広大な範囲に展開していた日本軍は総攻撃の前になすすもなく壊滅した。事件は9月15日に停戦協定が締結され終結したが、ノモンハン事件に投入された日本軍兵力5万8952名のうち、1万9786名が死傷、第23師団では兵力の約8割が失われた。

## COLUMN

を強く主張したのである。このような日本政府の態度にドイツ、イタリア両国は不満を抱き、取りあえず二国間に友好同盟条約（鋼鉄同盟条約・一九三九年五月二十二日）を結び、緊張が高まるヨーロッパ情勢への対応を急いだ。こうする間にもヨーロッパではドイツのポーランド政策が最終段階に入っ

ており、ドイツの強行姿勢から戦争発動の可能性が出てきていた。その過程で、ドイツは当面对ポーランド問題解決のためソ連への接近政策が浮上してきており、日本陸軍は早期にドイツとの軍事同盟の締結に踏み込むことでドイツのそうした動きを牽制しようとしたのである。

## 満州における日ソの国境紛争

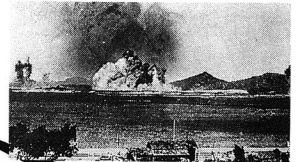


### カンチャーズ事件 (乾岔子)

1937年6月  
黒龍江（アムール川）の中洲で起こった事件で、ソ連の砲艇1隻を撃沈するなどしている。



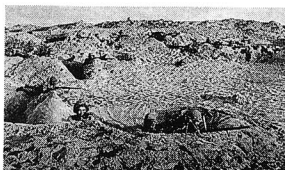
張鼓峰のふもとにある村落の様子。



爆発・炎上する張鼓峰付近の係争地。



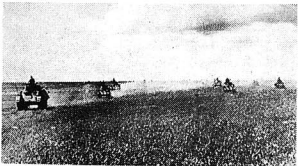
ソ連機による爆撃現場を視察する新聞記者。



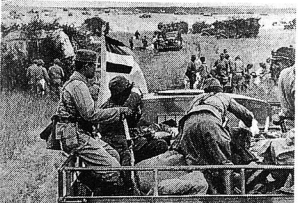
塹壕でソ連と対峙する日本兵。



上空から支援した陸軍97式戦闘機。



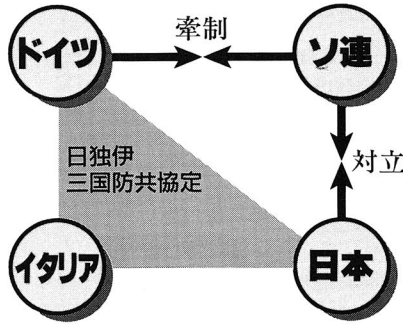
ノモンハンの草原を進む日本戦車隊。



戦場に集結する日満軍の兵士たち。

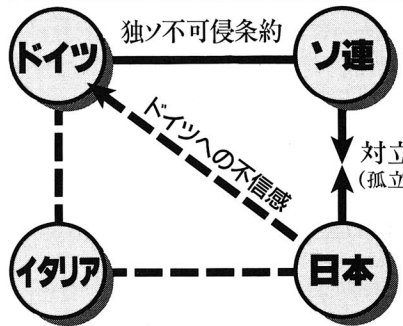
# 独ソ不可侵条約前後の日独関係

## 1 独ソ不可侵条約締結前



日独伊三国防共協定は、「防共」という言葉が示しているように、共産主義とソ連を締盟国の「共通の敵」とした政策であった。日独はたがいにソ連を牽制し、対立していた。

## 2 独ソ不可侵条約締結後



独ソ不可侵条約の締結は、表面上はそれまでの反共政策を反故にするもので、独ソの和解によって日本はソ連の重圧を正面から受けることになるため、日本には背信と映った。

八月に入り、陸相・参謀総長・教育總監の陸軍三長官会議が開催され、政府に対して三国軍事同盟締結を強硬に申し入れることにもなった。しかし結局政府はこれを受け入れなかった。その後、八月二十三日になって独ソ不可侵条約が調印されるとの報に接することになる。

### 日本海軍の同盟締結 反対理由と日独関係の冷却

第一次三国同盟問題、すなわち「日独防共協定」の強化のための交渉は、日本側において一貫して陸軍が主導権

を握り続けた。今日の研究では、具体的に駐独武官の大島(後大使に昇格)を直接の交渉役とし、参謀本部第二部第六課が日本側の受け皿となり、参謀本部が大島に訓令を発し続け、そこから陸軍省軍務局を経由して政府・外務省に達するというルートのもとに進められたことが明らかにされている。陸軍の協定強化に軍事同盟化に積極的であった最大の理由は、防共協定の対ソ軍事同盟化であり、それによるソ連に対する挟撃戦略の採用であった。陸軍は日中全面戦争投入以後においても、満ソ国境付近において盛んに対ソ

武力偵察行動を繰り返しており、絶えず挑発的な姿勢で臨んでいた。

その結果、一九三八(昭和十三)年七月十一日には、朝鮮・満州とソ連沿海州国境の張鼓峰で日ソ両軍の武力衝突を引き起こし、主力の第十九師団が死傷率二十一パーセントの損害をうけて敗退する失態を演じていた(張鼓峰事件)。これに懲りない陸軍は、翌一九三九(昭和十四)年七月から八月にかけて、今度は満州と外蒙古との国境付近にあるノモンハンでふたたびソ連軍と武力衝突し、第二十三師団と第七師団が全滅に近い損害を受ける結果を招いていた(ノモンハン事件)。

このように繰り返される日本の対ソ武力発動のなかで、陸軍には早期にドイツとの軍事同盟締結を急ぎ、ソ連との間に本格的な戦争に入った場合への具体的対応策としてドイツとの共同体制を完成させたいという切羽詰まった事情があった。

だが、日本海軍は、日独防共協定が強化されて軍事同盟化されれば、張鼓峰事件やノモンハン事件で示されたように、陸軍がただちに本格的な対ソ戦争を開始する可能性への危機感を深めていたのである。すなわち、この段階で対ソ

戦が開始されれば、日中戦争に加えて日ソ戦争が同時的に遂行することとなり、それは日本の国力に大きな重圧となるばかりか、海軍戦力整備のための予算の削減などの問題なども含め、海軍としてはこの段階における対ソ戦の発動は何としても阻止するべきだと判断していた。

ここで、海軍が三国同盟締結に反対した最大の理由を大きく分けて二つあげてみる。

第一の理由は、今回の同盟締結交渉が一貫して陸軍主導で進められたことに対する、陸軍への不信と対抗意識である。

陸軍が推し進めていた締結交渉の内容が海軍に知らされたのは、一九三八(昭和十三年)八月以降のことであり、それまでは事実上蚊帳



日独同盟の推進役となった大島浩陸軍中將。駐独陸軍駐在武官として防共協定締結に奔走し、その後、予備役となり、駐独大使に就任して第1次同盟問題のキーマンとなった。



の外に置かれた状態にあった。もちろん、海軍として日本陸軍の動きは駐独海軍武官であった小島秀雄を通して間接的に掴んでいたと思われるが、リッベントロップが先に日本陸軍に示した同盟案を参謀本部の笠原が海軍に公式に通知したのは八月七日のことであった。ようやくこの日になって、笠原から海軍大臣・米内光政、海軍次官・山本五十六、海軍軍務局長・井上成美、同局第一課長・岡敬純、軍令部次長・古賀峯一、同第一部長・近藤信竹ら、海軍の首脳たちに同盟案の詳しい説明を行うに至ったのである。

第二の理由は、米内海相がソ連一国のみを対象とするならば賛成だが、イギリスをも対象国とすれば絶対反対という強い決意を語り、山本次官はイギリスを対象国とすることは、同時にアメリカをも対象国とすることに等しい点について反対を表明したことからする、対英米戦への危機感である。つまり、この時期にドイツとイタリアとの間に軍事同盟関係を結ぶことは、そのまま日本が充分な準備のないまま、戦争に巻き込まれる可能性大とみなしていたのである。これが何よりも、この時点で海軍が同盟締結に反対した最大の理由である。

しかし、海軍内で米内海相ら首脳達

の反対表明に拘わらず、当初から同盟締結に賛成する若手中堅官僚たちの一群が存在していた。彼らは、ドイツが

望むようにイギリスなども対象国とするならば、すでに膠着状態の兆しが見えはじめていた日中戦争の解決に向け、中国を背後

で支援するイギリスへの牽制になるであろうこと、将来日ソ戦

が開始された場合、イギリスとアメリカとも敵対することに

なれば、イタリアを味方につけておくことは合理的な選択であるとしていたのである。

ここからは、あくまで当面は対英米関係の堅持を図り、その間に海軍戦備の

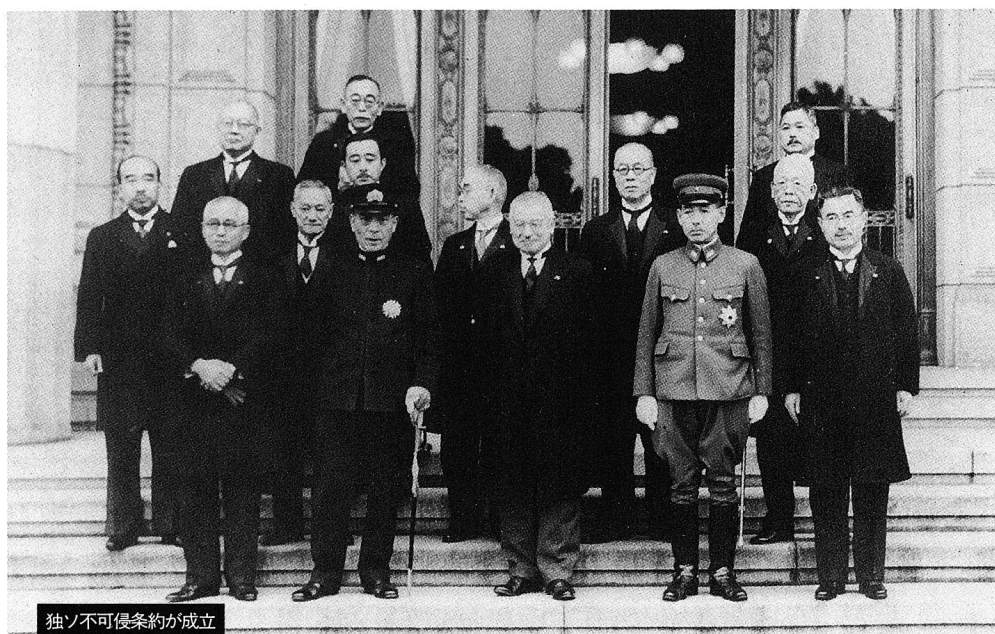
充実を急ごうとした海軍首脳たちの判断と、将来的には海軍は陸軍の戦争政策に呼応して、仮想敵国たるアメリカとイギリスとの戦争により、自らの存在基盤を確保しようとした若手中堅軍官僚たちとの乖離がすでに露見していたことが知れる。

こうした海軍内における乖離が露呈する前に、一九三九（昭和十四）年八月二十三日、独ソ不可侵条約の調印が発表された。

リッベントロップ・ドイツ外相は、すでに四か月前には条約調印の可能性を日本側に伝えていたが、日本陸海軍はその実現の可能性を信じようとはしなかったのである。

そして、調印が正式に日本に伝わるや、三国同盟締結を主要な外交政策としてきた平沼内閣は「欧州情勢は複雑怪奇」という有名になった言葉を残して総辞職する。

一方、三国同盟締結により対ソ作戦発動の機会を窺っていた日本陸軍は、独ソ不可侵条約が防共協定に対する反行爲として激しくドイツを批判し、不信感を一気に深めることになった。こうして、防共協定の同盟化を目的とする日独関係の進展は水を差された格好となったばかりか、両国関係はしばらくの冷却期間を迎えることになったのである。



独ソ不可侵条約が成立（1939年8月23日）したことにより、日独軍事同盟の締結を推進していた平沼騏一郎内閣は総辞職し、代わって阿部信行内閣（写真）が8月30日に誕生する。

# 同床異夢の盟邦

またたく間に欧州を席捲したドイツに魅了された日本は、ドイツ、イタリアとの同盟を締結したが、そこにはさまざまな思惑が渦巻いていた。



籠絡された太陽の帝国

## 第二次三国同盟 問題の発生

独ソ不可侵条約の締結によって対ソ戦争の危険性を回避したドイツは、一九三九(昭和十四)年九月一日、ポーランド侵攻作戦を開始する。そのポーランドとの関係からイギリスとフランスはドイツに宣戦布告し、ここにヨーロッパにおいて第二次世界大戦が開始されることになった。

そして、九月二十七日に早くもポーランドの首都ワルシャワがドイツ軍の手によって陥落した。さらにドイツ軍は、翌一九四〇(昭和十五年)年四月、

ノルウェーとデンマークに、さらに翌月の五月十日にベネルクス三国(オランダ、ベルギー、ルクセンブルク)に、その勢いで北フランスに侵攻するなど電撃戦が展開されるに至る。そして、五月二十七日にはイギリス軍がフランスのダンケルクから撤退に追い込まれ、六月十四日にはパリが陥落するや、日本ではドイツの相次ぐ勝利に幻惑される格好で、ふたたびドイツへの接近政

策が検討されることになった。それが外務省および陸海軍の作成した「日独伊提携強化案」である。同年七月十二日に作成された外務省案に続き、同月二十七日には陸軍案、三十日

の海軍案がそれぞれ作成された。これらはドイツのヨーロッパ戦線における全面的勝利を必然として捉え、大戦終了後におけるドイツの対アジア進出への対応という観点からの、提携強化案であった。

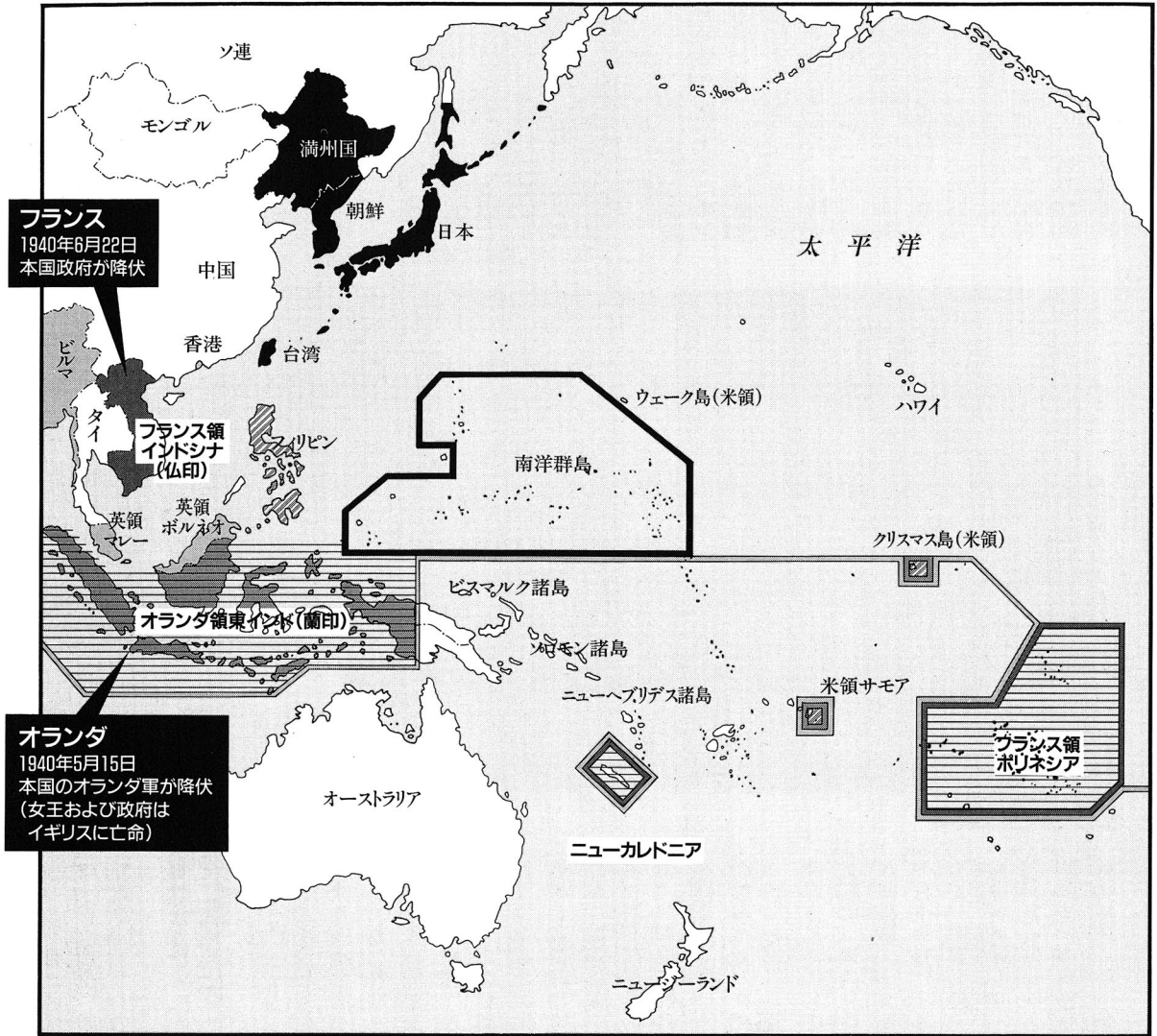
外務省および陸海軍はドイツがヨーロッパ戦線においてアジアに広大な植民地を保有するイギリス、フランス、オランダなどに勝利すれば当然ながら、これら諸国の植民地がドイツのものとなることへの警戒心が背景にあった。そのため、「日独伊提携強化」により、とくにドイツの蘭印、仏印、南洋諸島などへの進出を回避しようというもの



大島浩(写真・左)は、第1次同盟問題が頓挫した後駐独大使を退いたが、三国同盟が締結された後に、ふたたび駐独大使として赴任する。写真はベルリンに到着した大島大使。

# アジア・太平洋地域の列強植民地

ナチス・ドイツの電撃戦によって、オランダ本国は占領され、フランスは降伏したので、アジア・太平洋地域にあったこれらの国の植民地は宗主国がなくなるとい状態が生まれ、日本は植民地の再分割に参加しようとして三国同盟を締結したのである。



**フランス**  
1940年6月22日  
本国政府が降伏

**オランダ**  
1940年5月15日  
本国のオランダ軍が降伏  
(女王および政府は  
イギリスに亡命)

■ 日本 ■ フランス ■ オランダ ■ イギリスおよび英連邦 ■ アメリカ ■ 本国がドイツに降伏、占領された地域

であった。

そして、提携強化を果たした場合、三国が対象とする国はイギリスとし、アメリカは除外して可能な限り友好関係を堅持し、「独ソ不可侵条約」や「独ソ友好条約」(一九三九年九月二十八日調印)などの独ソ関係を配慮し、ソ連とは従来の敵視政策を棚上げにして、国交調整を模索するというものだったのである。

こうしたいわば極めて穏当で受動的な提携強化路線ではなく、イギリスのみならずアメリカを主要な対象国とする提携強化の方針を打ち出したのが、第二次近衛文相内閣の外務大臣に就任した松岡洋右(前満鉄総裁)である。その松岡の主張が盛り込まれた「軍事同盟交渉に関する方針案」(九月四日)は、アメリカを主敵とする一方で、ソ連を日独伊連合体制に取り込み、日独伊ソの四か国連合体制の構築を展望するものであった。

そもそも当時の日本は、日中戦争の行き詰まりのなかで、従来のような対英米協調路線の修正を積極的に推し進めようとする動きを示しはじめていた時期であった。本来、英米本位の国際秩序の有り様に不満を抱き続けてきた近衛が、同様に對英米協調路線とは一線を画した大陸経営論者である松岡を



外相に抜擢したことが、日本外交の軌道修正を十分に予告するものであった。それに加えて、ドイツの軍事的勝利という現実と直面するや、この日本の外交スタンスの転換に拍車がかかることになったのである。

これより先、松岡は外相就任直後の一九四〇（昭和十五年）年八月一日、記者会見で「大東亜共栄圏」の用語をはじめて公式の場で用い、アジアにおいて英米の影響力を遮断した上で、アジア地域における覇権確立を当面の外交目標とする旨の宣言を行った。そのために、ドイツとの軍事同盟締結が不可欠と判断する松岡は、駐日ドイツ大使オイゲン・オットーと会談し、三国同盟締結を申し入れたのである。

これに対してドイツのリッベントロープ外相は、同問題を協議するためシユターマーを特使として日本に派遣する旨を日本に通告するまで、一か月近く日本への返答を控えていた。当時ドイツはフランスを降伏に追い込み、対英上陸作戦「アシカ作戦」の実施に踏み切る時期の選定が最優先課題となっていたからである。ヒトラーはナチ党や国防軍の幹部を召集して開催された秘密会談（同年七月三十一日）で対ソ攻撃を公式に決定しており、そのためドイツも三国同盟締結によりソ連を挟

撃する態勢は望むところであった。

それで松岡外相はシユターマー特使を迎えるにあたり、早急に三国同盟締結交渉の妥結を図るために、英米協調派が大勢を占めていた外務省人事を刷新し、駐独大使に大島浩陸軍中将（再任）、駐ソ大使に建川美次陸軍中将、駐米大使に野村吉三郎海軍大将を任命し

て、主要な外交領域も軍部出身者で固めていった。世に「松岡旋風」と称された大人事異動である。

## 日本海軍はなぜ 締結支持に回ったか

九月六日に、近衛首相、松岡外相、東条英機陸相、及川古志郎海相を構成員とする四相会議が開催

され、先に作成されていた「軍事同盟交渉に関する方針案」が検討された。この会議を終始リードしたのは松岡外相と東条陸相であったが、問題は先の第一次三国同盟問題の折りに、これに反対の意向を強く示していた海軍の態度であった。

第二次三国同盟問題

が浮上した折りの海軍首脳は、米内光政内閣が総辞職（一九四〇年七月十六日）するころまで、海軍大臣・吉田善吾を中心に第一次三国同盟交渉当時と同様、防共協定の同盟化に反対の態度を採り続けて

いた。しかし、吉田海相から及川海相に交代したころから海軍内では、明らかに同盟化への態度に変化が見られるようになっていた。

その及川海相によれば、海軍が同盟締結に反対した最大の理由は、独伊との同盟締結が英米戦争を誘発する危険性への懸念と、同盟国の戦争への自動的参戦問題であった。しかし、松岡外相により既に開始されたヨーロッパの戦争へのアメリカ参戦には、ドイツも全力でその防止に努力するとの合意がなされているという説明があったので、反対の態度を修正したという。さらには豊田貞次郎海軍次官が語ったように、当時の日本を取り巻く情勢からして、海軍がこれ以上反対する雰囲気になかったという。

だが、これらの説明は必ずしも説得力を持つものでない。ましてや第一次三国同盟問題発生当時の米内海相、山本次官、井上成美軍務局長という海軍首脳の親英米派トリオから、及川海相ら反英米派への人事の交代による政策転換という理由では充分でない。事実、海軍首脳がどのような布陣であれ、海軍としては陸軍の対ソ作戦発動を掲げた予算獲得攻勢への対応から、対英米との戦争をも射程に据えた政策や作戦構想を具体的に打ち出す必要に迫ら



1940（昭和15）年9月27日、日独伊三国同盟はベルリンで調印された。写真は調印式の模様で、手前からチャーノ伊外相、リッベントロープ独外相、来栖三郎駐独大使。

# 第一次、第二次同盟問題時の政府、陸、海軍首脳

	第一次同盟問題時 1939年8月28日 (平沼内閣総辞職時)	第二次同盟問題時 1940年9月27日 (三國同盟締結時)
首相	平沼 騏一郎	近衛 文麿
外相	有田 八郎	松岡 洋右
陸相	板垣 征四郎中将	東条 英機中将
陸軍次官	山脇 正隆中将	阿南 惟幾中将
軍務局長	町尻 量基少将	武藤 章少将
参謀総長	閑院 宮載仁元帥	閑院 宮載仁元帥
参謀次長	中島 鉄蔵中将	中島 鉄蔵中将
海相	米内 光政大将	及川 古志郎大将
海軍次官	山本 五十六中将	豊田 貞次郎中将
軍務局長	井上 成美少将	阿部 勝雄少将
軍令部総長	伏見 宮博恭元帥	伏見 宮博恭元帥
軍令部次長	古賀 峯一中将	近藤 信竹中将

れていたことが挙げられる。これに関連して、当時、海軍内部にあって海軍首脳の三國同盟問題への対応ぶりをつぶさに観察する立場にあった高木惣吉は、「対ソ戦を前提とする日独同盟に対し、海軍は如何に対処すべきかは実に複雑且つ困難なる問題であった。然し日本としては既に支那事変を開始し英米仏との関係は日に日に悪化する一方であつて事変を放棄せざる以上英米との関係を緩和する希望は頗る

置かれた立場を集約するものと言える。ここに示された見解は当時の海軍の「僅少であつた」(高木惣吉関係資料)に収載の「帝国の近情と海軍の立場」一九四〇年七月二十七日付より」と述べ、対ソ戦の発動の可能性を秘める三國同盟の危険性に警戒心を抱きながらも、日中戦争の膠着化を打破するためには、ドイツへの接近策が合理的な判断とする見解を明らかにしていたのである。

それで海軍の基本的スタンスには、三國同盟が締結されれば、日本陸軍はドイツとの連携の中で対ソ開戦を決定することにになり、単独で開戦決定することに躊躇するであろうとの判断があつたのである。海軍にとってこの時期もつとも警戒すべき問題は陸軍の対ソ開戦であり、海軍としてはドイツとの連携構築により、ドイツによる陸軍の統制を期待していたのである。いわば、陸軍統制のための同盟締結への支持であり、その限りで同盟締結によってイギリスやアメリカとの関係を悪化させる結果に陥るといふ判断は棚上げされる格好となつた。

さらに高木は、ドイツ・ヒトラーの戦略が「日独蘇伊の連合勢力を以て英仏を圧倒して無血の外交勝利」を収めることにあるとし、ドイツが決して長期戦を予定していないことを指摘した上で、そのドイツの戦略に呼応して日本も新国際秩序に参入していくことが肝心としていた。そうした理由から高木は、「海軍としても防共協定強化には賛成して其の方針は一致したのである」(前掲資料)と結論づけているのである。

海軍全体の動向との絡みで締結問題への態度変更の背景を追うと、確かに第一次三國同盟問題の折りには海軍省

ほとんどないにせよ、陸軍の参謀本部と同様に強硬派の多い軍令部においても慎重な態度を見せていた軍事官僚が少なくなかつた。しかし、阿部信行内閣(一九三九年八月三十日成立)で吉田善吾が海軍大臣に就任するころには、締結促進論に踏み切つた軍令部の強硬姿勢もあつて、海軍省内でも次第に締結支持派が増えていった。

その理由は、第一に締結交渉の中で日本の自動参戦条項が削除され、イギリス、アメリカとドイツとが戦端を開いた場合でも、日本が戦争に巻き込まれない保証を得たこと、第二に、日中戦争が膠着化する中で日本の国際的孤立を避ける意味でも強力な同盟国が不可欠となつてきたこと、第三に同盟国の確保によってアメリカの対日攻勢に



日独伊三國同盟が締結された際に行われた祝賀会で、乾杯の首領をとる松岡洋右外相(写真中央)。第2次近衛内閣の外相に抜擢され、三國同盟を成立させた立役者であつた。

對抗し、さらにソ連をも同盟国体制のなかに引き入れる可能性がある」と読んだこと、などが指摘できる。

そして、対陸軍との関係で言えば、従来から一貫して続けられてきた対立・競合関係を清算し、陸海軍共同して新たな世界情勢に対応していくためには、同盟締結に強い姿勢で臨んでいた陸軍と共同歩調を採る絶好の機会とする認識が海軍内に歴然として生まれてきたことである。海軍にとつて三国同盟締結問題とは、従来から第一の仮想敵国としてきたアメリカとの戦争の可能性を十分に読み込んだ上での高度な政治的判断としてあつたと言えよう。

ただ、こうした海軍の判断には、極めて独善的な状況把握と情報不足があつたことも否めなかつた。何よりも、締結支持に回る上で最大の懸案であつた日米開戦の可能性については十分に認識していることを示しながら、実際にはその覚悟も準備も充分でなく、ドイツの勝利によつてイギリスも、その背後にあるアメリカも戦争政策に踏み切るのには現実性が薄いと見る楽観的な見解を抱いていたのである。海軍は、国際情勢認識において極めて他力本願的な体質を露呈していたのであつた。

いずれにせよ、当初三国同盟締結に反対することが予想された海軍が結局

のところ支持に回つたことは、松岡外相や陸軍など締結促進派からすれば、締結への障害が解消されたことを意味した。それもあつて、九月十九日に開催された御前会議において、三国同盟締結を国策として採用することに決したのである。この結果、同年九月二十七日にベルリンにて「日独伊三国同盟」の調印が行われた。

### ■ 三国同盟締結の推進役・松岡洋右の動き

ところで、この間三国同盟締結の一貫した推進役であつた松岡は、一九三九年の春まで満鉄総裁の地位にあり、日本の大陸政策のいわば急先鋒の一人であつた。アメリカ留学の経験を持ちながら反英米の立場を鮮明にしていたが、第二次近衛文相内閣（一九四〇年七月二十二日成立）の外務大臣就任直後では、基本的にはただちに対米関係を悪化させることは得策でないとする判断を抱いていた。それで、従来の対米認識を修正して当座は対米友好関係を維持し、同時に対ソ関係の正常化を図つて米ソを敵に回すことなく、懸案の日中戦争を解決して、大陸に本格的な足場を築くことを外交目標としていたのである。

松岡が最初に解決すべき外交課題と

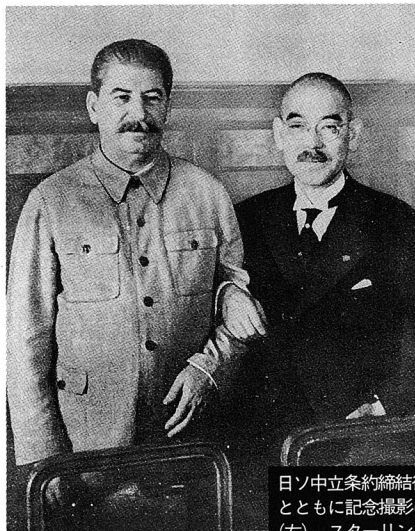
したのは対米関係の修復であつたが、そのためにも日本がドイツ、イタリアと同盟することでアメリカの対日攻勢を牽制しようとした。それと同時に、松岡は同盟締結によつて獲得できるとされたドイツの対ソ牽制力によつて、張鼓峰事件やノモンハン事件以来、関係悪化状態が続いていた対ソ関係を修復したいとする思惑もあつたのである。

事実、三国同盟の調印を果たした松岡はソ連をも取り込んで、日独伊ソによる「四か国協商」の実現を次の外交目標とし、活発な外交活動を展開して見せたのである。「四か国協商」の構想はもともと日中戦争の打開策のひとつとして日本の国際的立場を強化する目的のもと、駐イタリア大使・白鳥敏夫の提案によるものではあつた。松岡はこれを自ら長期的な外交目標と据えることで、当時北樺太の石炭・石油の利権の処遇をめぐる深刻な対立に陥っていた日ソ関係の調整を図ろうとしたのである。

「四か国協商」をめぐる日独交渉の中で、ドイツのリッペンントロープ外相は、



三国同盟が調印されてから約半年後の1941年4月、松岡外相はドイツ、ソ連を訪問し、その帰途、モスクワにおいて日ソ中立条約を締結した。写真は調印に臨む松岡外相。



日ソ中立条約締結後、スターリン(左)とともに記念撮影に応じる松岡外相(右)。スターリンはこのとき非常に上機嫌で、こうした撮影に応じるのも異例のことだったという。

日本が南洋、ドイツが中央アフリカ、イタリアが北アフリカ、ソ連がイランとインドを、それぞれ勢力圏とした文字通りの世界分割案である「リッペンントロープ腹案」を日本側に提示した。同年十一月十二日から翌日にかけて、ベルリンで開かれた独ソ会談において、この「腹案」がリッペンントロープ外相からソ連のモロトフ外相に示されたが、ソ連側はドイツ軍のフィンランドからの撤退、日本の北樺太における石炭・石油採決権の放棄などを主張し、会談



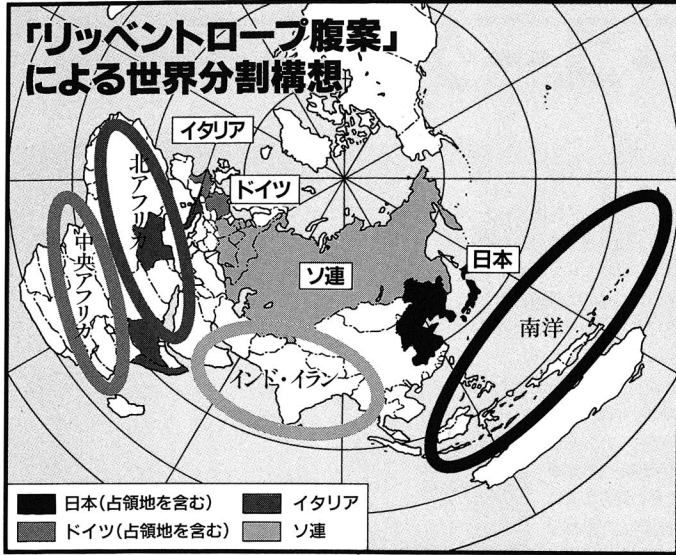
は決裂する。

こうして独ソ会談による両国の歩み寄り、ドイツの斡旋による日ソ国交調整への期待は完全に打ち砕かれることになった。ドイツはこれを機会にソ連との関係を全面的に見直し、ヒトラーは会談決裂の翌月の十二月八日、ソ連侵攻計画である「バルバロッサ作戦」を正式に指令した。実際にドイツ軍がソ連侵攻作戦を開始するのは、翌年一九四一（昭和十六）年六月二十二日の

ことである。

松岡はこの間にも中国・浙江財閥の銭永銘を介し、重慶政権との和平工作をも手がけ、またドイツの仲介によりベルリンにおいて駐独日本大使・来栖三郎と駐独中国大使・陳介との交渉が持たれた。しかし、これらは結局何らの結果も得られず、日本政府は重慶政権との接触を中止して南京の汪兆銘政権の承認に踏み切るようになった。

こうした対ソ・対中政策の見直しを



「独伊ソ交渉案要綱」(一九四一年一月六日作成)を携えて、一九四一年三月にモスクワ、ベルリンに向け自らのリードによる事態打開のために出発した。そして、三月二十四日、モスクワにてスターリン首相とモロトフと会談した後、同月二十七日にはベルリンにてヒトラーとリッベントロフと会談した。この中で、ドイツ側は日本がイギリスへの戦争参加に踏み切るよう要請し、さらに独ソ関係が悪化の状態にあることを伝えた。

松岡は日本への帰途ふたたびモスクワを訪問し、ここで日ソ中立条約の調印(四月二十三日)を行うことで、対ソ関係の可能な限りの修復を試みた。それは、両国にとって、所詮対ソ戦・対日戦の先延ばしであり、日ソ両国に横たわる懸案を一時的に棚上げしたものに過ぎなかった。

さて、ともかく日独伊同盟の締結には至ったが、それは最初から日独の思惑の違いを露呈することになった。すなわち同盟締結の折り、松岡とオットー大使との間で交わされた秘密交換文書において、ドイツが日ソ和解のために尽力する旨の了解事項が付帯されていたが、このときドイツはそのソ連攻撃を決定していたのである。そのことは同盟締結国日本にはまったく知られることがなかった。そのため同盟締結によるソ連取り込みという日本側の思惑は、最初から実現するはずのない机上の空論でしかなかったのである。

それに加えて同盟関係も極めて曖昧なものではなく、例えば独ソ開戦(一九四一年六月二十二日)にしても、日本の真珠湾攻撃(同年十二月八日)にしても、双方とも事前に同盟締結国には無通告で発動された戦争であった。その意味で軍事同盟というには両国の関係はあまりにも希薄なものであった。

しかしながら、そのような両国関係ではあっても、三国同盟締結により日中戦争というアジアの戦争と、ドイツのヨーロッパの戦争とを結びつけ、加えて太平洋を挟んでの潜在的対立国であったアメリカの対日不信を取り返しのつかないレベルにまで深めてしまうことになったのである。アメリカは三国同盟締結により、日本側の戦争発動の可能性を現実のものと思わずようになっていたのだ。

そのような意味で三国同盟締結は、日本の日米戦争への道、ひいては世界戦争への道を決定つけた外交選択として記憶されるべきものである。

### 【参考文献】

- 三宅正樹『世界史におけるドイツと日本』南窓社、一九六七年
- 三宅正樹『日独伊三国同盟の研究』南窓社、一九七五年
- 義井博『日独伊三国同盟と日米関係』南窓社、一九七七年
- 野村実『太平洋戦争と日本軍部』山川出版社、一九八三年
- 額綱厚『日本海軍の終戦工作』中央公論新社(新書)、一九九六年
- 三宅正樹『日独政治外交史研究』河出書房新社、一九九六年
- 田嶋信雄『ナチズム極東戦略』講談社、一九九七年
- 額綱厚『侵略戦争』筑摩書房(新書)、一九九九年